

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校湖東カレッジ唐人町校
設置者名	学校法人湖東学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	こども学科	夜・通信	645 時間	160 時間	
	こども未来学科 初等教育コース	夜・通信	1425 時間	320 時間	
	—	—	—	—	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.coto-kyogei.jp/information.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校湖東カレッジ唐人町校
設置者名	学校法人湖東学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.coto-kyogei.jp/information.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	熊本ソフトウェア (株) 代表取締役	2022.4.1～ 2024.3.31	運営体制の チェック
非常勤	F P 経営事務所 (株) 代表取締役	2022.4.1～ 2024.3.31	財務管理
非常勤	(株) 三祐 代表取締役	2022.4.1～ 2024.3.31	労務管理
非常勤	(株) 中川組 代表取締役	2022.4.1～ 2024.3.31	学内コンプライ アンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校湖東カレッジ唐人町校
設置者名	学校法人湖東学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。																			
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)																			
【作成について】 各授業科目については、教務部会議で討議し講義内容方針を決定している。各授業科目については、連携する姫路大学・豊岡短期大学の授業計画を資料として、各授業者がシラバスを作成する。 シラバスは学内統一様式であり、科目名、授業形態、授業概要、到達目標、成績評価方法、留意点等を記載している。																			
【公表について】 翌年度の授業計画については、教務部会の点検を経て、当年度3月末までに作成し公表している。学生は自身で本学のポータルサイトにアクセスすることにより、詳細を閲覧することができる。																			
授業計画書の公表方法	http://www.coto-kyogei.jp/information																		
2. 学修意欲の把握、試験やレポートの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。																			
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)																			
講義科目については、各学期に行う試験、演習科目については筆記試験・実技試験・作品等、実習については実習の成績により評価している。 最終的な履修の認定は各学年末に行われる会議(1年次：進級判定会議、2年次：卒業判定会議)において行う。																			
◆ 成績評価、細則については、本校学則第6章第20条および第21条に定めている。 (学則第6章20条)																			
科目の成績評価は、定期試験の結果で評価するものを原則とする。 成績評価に平均点(確認テスト、提出物など)を考慮することができる。 評価のランキングおよび表示法は次のとおりにする。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">合格</th> <th>不合格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点数</td> <td>90以上</td> <td>80~89</td> <td>70~79</td> <td>60~69</td> <td>60未満</td> </tr> <tr> <td>ランク</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table>			合格				不合格	点数	90以上	80~89	70~79	60~69	60未満	ランク	S	A	B	C	D
	合格				不合格														
点数	90以上	80~89	70~79	60~69	60未満														
ランク	S	A	B	C	D														
(学則第6章第21条)																			
各受講科目について授業時間数の3/2以上を出席し、かつ成績評価が60点以上の場合を合格とし、合格科目に対して修了を認め所定の単位を与える。 (但し、面接科目及び、指定保育士科目(こども学科)は全ての授業時間出席しなければならない)																			
2 後期に休学、退学などの学籍異動が生じた学生で当該学年度の前期修了科目が前項の要件を備えていた場合には、学年末に当該科目の単位を与える。																			
(学則第6章第22条)																			
履修した授業科目の成績は、原則学年度末に学生及び保護者宛に通知する。																			

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則細則(教務内規)においてGPA(Grade Point Average)を導入し、学内の成績評価として使用している。本学の就職の学内参考資料や学業成績優秀表彰者の決定等に活用している。</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験)およびその他の成果によって総合的に決定されるが、定期試験における原則は100点を満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点以下をD(不合格)と通知する。</p> <p>GPAは、(S=4点、A=を3点、B=2点、C=1点、D=0点)として数値に置き換え、その合計を履修教科数で割り、学生の履修状況を算出する。</p> <p>具体的な算出方法 $GPA = \text{各科目の(単位数} \times \text{評価ポイント)の合計} \div \text{総単位数(履修登録単位の総数)}$ 成績評価方法は、本校ホームページに掲載して公表する。また、結果の全体像ならびに個人結果については、学習結果の個人面談時に学生に示している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.coto-kyogei.jp/information.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学は、こども学科、こども未来学科に関する知識と技能を兼ね備えた実践力のある人材を養成することを目的とする専門学校である。文部科学省、厚生労働省、両省からの認可・指定を受け、即戦力となる人材を育成している。</p> <p>◆ 卒業の認定については、本校学則第4章第26条に定めている。</p> <p>第26条 卒業要件を満たした者は審議会の議を経て卒業を認定し、卒業証書を授与する。</p> <p>2 前項の卒業証書は、次の各号に掲げる基準を満たす者について授与する。</p> <p>① 「履修に関する規定」第3章第8条に定める卒業要件単位数または卒業必要授業時間を満たしていること。</p> <p>② 最終年次における卒業研究の成果または卒業論文について審査の結果、合格と認められたものであること。</p> <p>③ 当該年度の学費等を完納していること。</p> <p>3 卒業の認定時期は、原則として学年度末とする。ただし、卒業要件が前期末に整った場合には前期末とする。</p> <p>4 卒業証書の様式は別紙様式のとおりとする。</p> <p>5 前項の卒業証書を授与する場合において、併せて「専門士」「高度専門士」の称号を授与することができる。</p> <p>卒業認定の方針については、本校ホームページに公表するとともに「学生便覧」に記載し、入学時に学生に通知している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>http://www.coto-kyogei.jp/information.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校湖東カレッジ唐人町校
設置者名	学校法人湖東学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.coto-kyogei.jp/information.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	こども学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1780単位時間	600 単位時間	750 単位時間	400 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			1780単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		50人	0人	6人	21人	27人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）授業計画については、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたって、学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。
シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。また、作成したシラバスの概要は年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成趣旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。

成績評価の基準・方法

(学則第6章20条)

科目の成績評価は、定期試験の結果で評価するものを原則とする。
成績評価に平常点(確認テスト、提出物など)を考慮することができる。
評価のランキングおよび表示法は次のとおりにする。

点数	合格				不合格
	90以上	80~89	70~79	60~69	60未満
ランク	S	A	B	C	D

ただし、こども学科は豊岡短期大学との併修により、秀・優・良・可・不可とする。

(概要)

授業科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験)およびその他の成果によって総合的に決定されるが、定期試験における原則は100点を満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点以下をD(不合格)と通知する。

GPAは、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点として数値に置き換え、その合計を履修教科数で割り、学生の履修状況を算出する。

(学則第6章第21条)

各受講科目について授業時間数の3/2以上を出席し、かつ成績評価が60点以上の場合を合格とし、合格科目に対して修了を認め所定の単位を与える。

(但し、面接科目及び、指定保育士科目(こども学科)は全ての授業時間出席しなければならない)

- 後期に休学、退学などの学籍異動が生じた学生で当該学年度の前期修了科目が前項の要件を備えていた場合には、学年末に当該科目の単位を与える。

(学則第6章第22条)

履修した授業科目の成績は、原則学年末に学生及び保護者宛通知する。

卒業・進級の認定基準

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、知識と技術を兼ね備えた実践力のある真の保育者を養成する専門学校であり、文部科学省、厚生労働省、両省からの指定を受け、全国の幼稚園保育所、認定こども園において即戦力となる人材を育成している。

◆ 卒業の認定については、本校学則第4章第26条に定めている。

第26条 卒業要件を満たした者は審議会の議を経て卒業を認定し、卒業証書を授与する。

- 前項の卒業証書は、次の各号に掲げる基準を満たす者について授与する。
 - 「履修に関する規定」第3章第8条に定める卒業要件単位数または卒業必要授業時間を満たしていること。
 - 最終年次における卒業研究の成果または卒業論文について審査の結果、合格と認められたものであること。
 - 当該年度の学費等を完納していること。
- 卒業の認定時期は、原則として学年末とする。ただし、卒業要件が前期末に整った場合には前期末とする。
- 卒業証書の様式は別紙様式のとおりとする。
- 前項の卒業証書を授与する場合において、併せて「専門士」「高度専門士」の称号を授与することができる。

学則に定める資格取得に必要なすべての教科を修得し、且つ単位を認定された学生は、幼稚園教諭2種免許状及び保育士の資格が与えられ、専門職業人としての意識の確立を学校として見極める必要から、さらに教務部で卒業判定会議を行ったうえで、適切

<p>な技能習得が認められる学生について卒業認定を行っている。 卒業認定の方針については、本校ホームページに公表するとともに「学生便覧」に記載し、入学時に学生に通知している。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) ■個別相談・指導等の対応 年間 2 回の個人面談実施、社会福祉士によるカウンセリングの実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24 人 (100%)	1 人 (4.1%)	22 人 (91.6%)	1 人 (4.1%)
(主な就職、業界等) 幼保連携認定こども園・幼稚園・保育所・公務員・一般企業			
(就職指導内容) ・就職ガイダンスの開催（熊本市幼稚園連盟・県保育協会等） ・採用試験対策（履歴書作成や面接の指導・ピアノ実技指導）			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・湖東カレッジ卒業により、専門士称号取得、保育士資格取得 ・豊岡短期大学通信教育部卒業により、短期大学士学位の取得、幼稚園教諭 2 種免許状、社会福祉主事任用資格の取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50 人	3 人	6 %
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生個別相談の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	こども未来学科 初等教育コース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3697 単位時間	1755 単位時間	1110 単位時間	802 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			3697 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	4人	0人	1人	23人	24人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）					
【作成について】					
各授業科目については、教務部会議で討議し講義内容方針を決定している。各授業科目については、連携する姫路大学・豊岡短期大学の授業計画を資料として、各授業者がシラバスを作成する。					
シラバスは学内統一様式であり、科目名、授業形態、授業概要、到達目標、成績評価方法、留意点等を記載している。					
【公表について】					
翌年度の授業計画については、教務部会の点検を経て、当年度3月末までに作成し公表している。学生は自身で本学のポータルサイトにアクセスすることにより、詳細を閲覧することができる。					
成績評価の基準・方法					
（学則第6章20条）					
講義科目については、各学期に行う試験、演習科目については筆記試験・実技試験・作品等、実習については実習の成績により評価している。					
最終的な履修の認定は各学年末に行われる会議（3年次：進級判定会議、4年次：卒業判定会議）において行う。					
◆ 成績評価、細則については、本校学則第6章第20条および第21条に定めている。					
（学則第6章20条）					
科目の成績評価は、定期試験の結果で評価するものを原則とする。					
成績評価に平均点（確認テスト、提出物など）を考慮することができる。					
評価のランキングおよび表示法は次のとおりとする。					
	合格				不合格
点数	90以上	80～89	70～79	60～69	60未満
ランク	S	A	B	C	D
（学則第6章第21条）					
各受講科目について授業時間数の3/2以上を出席し、かつ成績評価が60点以上の場合を合格とし、合格科目に対して修了を認め所定の単位を与える。					
（但し、面接科目及び、指定保育士科目（こども学科）は全ての授業時間出席しなければならない）					
2 後期に休学、退学などの学籍異動が生じた学生で当該学年度の前期修了科目が前項の要件を備えていた場合には、学年末に当該科目の単位を与える。					

(学則第6章第22条)

履修した授業科目の成績は、原則学年度末に学生及び保護者宛通知する。
科目の成績評価は、定期試験の結果で評価するものを原則とする。
成績評価に平均点(確認テスト、提出物など)を考慮することができる。
ただし、こども未来学科は姫路大学との併修により、秀・優・良・可・不可とする。

(概要)

授業科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験)およびその他の成果によって総合的に決定されるが、定期試験における原則は100点を満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点以下をD(不合格)と通知する。
GPAは、Sを5点、Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として数値に置き換え、その合計を履修教科数で割り、学生の履修状況を算出する。

(学則第6章第21条)

各受講科目について授業時間数の3/2以上を出席し、かつ成績評価が60点以上の場合を合格とし、合格科目に対して修了を認め所定の単位を与える。
(但し、面接科目及び、指定保育士科目(こども学科)は全ての授業時間出席しなければならない)

2 後期に休学、退学などの学籍異動が生じた学生で当該学年度の前期修了科目が前項の要件を備えていた場合には、学年末に当該科目の単位を与える。

(学則第6章第22条)

履修した授業科目の成績は、原則学年度末に学生及び保護者宛に通知する。

卒業・進級の認定基準

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、知識と技術を兼ね備えた実践力のある真の保育者を養成する専門学校であり、文部科学省、厚生労働省、両省からの指定を受け、全国の幼稚園保育所、認定こども園において即戦力となる人材を育成している。

◆ 卒業の認定については、本校学則第4章第26条に定めている。

第26条 卒業要件を満たした者は審議会の議を経て卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 前項の卒業証書は、次の各号に掲げる基準を満たす者について授与する。

- ①「履修に関する規定」第3章第8条に定める卒業要件単位数または卒業必要授業時間を満たしていること。
- ②最終年次における卒業研究の成果または卒業論文について審査の結果、合格と認められたものであること。
- ③当該年度の学費等を完納していること。

3 卒業の認定時期は、原則として学年度末とする。ただし、卒業要件が前期末に整った場合には前期末とする。

4 卒業証書の様式は別紙様式のとおりとする。

5 前項の卒業証書を授与する場合において、併せて「専門士」「高度専門士」の称号を授与することができる。

学則に定める資格取得に必要なすべての教科を修得し、且つ単位を認定された学生は、幼稚園教諭2種免許状及び保育士の資格が与えられ、専門職業人としての意識の確立を学校として見極める必要から、さらに教務部で卒業判定会議を行ったうえで、適切な技能習得が認められる学生について卒業認定を行っている。

卒業認定の方針については、本校ホームページに公表するとともに「学生便覧」に記載し、入学時に学生に通知している。

学修支援等

(概要)

■個別相談・指導等の対応

年間2回の個人面談実施、社会福祉士によるカウンセリングの実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 （100%）	0人 （ 50%）	0人 （ 50%）	0人 （ 0%）
（主な就職、業界等） 保育所			
（就職指導内容） ・就職ガイダンスの開催（熊本市幼稚園連盟・県保育協会等） ・採用試験対策（履歴書作成や面接の指導・ピアノ実技指導）			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・湖東カレッジ卒業により、専門士称号取得、保育士資格取得 ・姫路大学教育学部通信教育課程の卒業により、学士学位の取得、教育課程の選択により、幼稚園教諭1種免許状、小学校1種免許状（選択）、養護教諭1種免許状（選択）の取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考 （任意記載事項）
こども学科	150,000円	600,000円	110,000円	保育士専修履修料(50,000) 実習費(3実習×20,000)
こども未来学科 初等教育 コース	150,000円	600,000円	0円	
こども未来学科 社会福祉 コース	150,000円	600,000円	0円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.coto-kyogei.jp/information.html		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 職員で実施した学校自己評価に基づき、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は、学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校の在り方を客観的に評価し、委員それぞれの視点から助言を頂くことで、学校運営の改善と適切な教育提供につなぐことを基本方針とする。 <学校関係者評価委員の構成> 学校関係者評価の委員は4名以上とし、学校職員以外の者で次に掲げる者の中から、校長が委嘱する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業経営者 ○ 学識経験者 ○ 卒業生 ○ 保護者 ○ 幼保連携型認定こども園・幼稚園関係者 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
経済情報出版社 代表(会長)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業経営者委員
短期大学 教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	学識経験者委員
公立学校 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者委員
幼保連携型認定こども園 指導員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	関係者委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.coto-kyogei.jp/information.html		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.coto-kyogei.jp/
--